

平成 18 年 10 月 20 日

公共物電子境界確定事業を
推進する議員連盟

要 望 書

世界最高水準のIT国家を目指すe-Japan戦略を支援する上で、基盤となる空間情報の整備、流通及び利用を促進するための措置を講じ、国土の管理、国民の安全・安心の確保等に寄与し、行政・経済・社会活動の効率及び質を改善させなければならない。

このためには、

衛星測位による位置・時刻情報の精度と信頼性を国家が保証できる体制の構築

位置決定の基準となる基盤的空間情報の標準化と整備の促進

基盤的空間情報をいつでも、どこでも、だれでもが利活用できる環境の整備

等を早期に実現させる必要がある。

故に、以下の政策推進を強く要望する。

- 1 . 平成 19 年度予算概算要求のうち、国土交通省からの「都市再生街区基本調査(土地活用促進調査)費 60 億円」及び国土地理院からの「基盤地図情報整備費 36 億円」の確保を図られたい。
- 2 . 法的裏付けとなる「地理空間情報活用推進基本法案」の早期成立に御協力をお願いしたい。
- 3 . 進捗が大幅に遅れている地籍調査事業の飛躍的促進に寄与するとともに、電子国土の早期構築へ向け、内閣の強力なリーダーシップのもと「公共物電子境界確定事業」を国家プロジェクトとして位置付け推進されたい。